

京都・岡崎町の解剖場

八木 聖弥

京都市立医科大学 人文・社会科学教室

明治5年(1872)2月, 京都粟田口の山中に解剖場が新設された。まもなく青蓮院には仮療病院が置かれ, 両者一体となって京都に西洋医学が導入された。

解剖場は, いわゆる粟田口御仕置場の背後にあり, 火葬場の跡地にあった。主な特徴として1) 桁行7間・梁行4間・軒高9尺7寸, 2) 入母屋造り・平屋建て・瓦葺, 3) 1部屋(すべて板敷), 4) 三方に観覧用段椅子, 5) 天窓(ガラス6枚)などが挙げられる。当初は府内外の医師に公開することを目的とした。

解剖体(刑死者に限定)の確保が困難だったのか, 約1年間は利用されなかったが, 翌年2月, 計4体の解剖が公開された。推進者の明石博高が執事となり, 療病院の医師が説明役を担っている。明石の目的は西洋医学の推進にあったが, 意に反して一般人からすれば解剖が犯罪者に対する残酷なものであるとの印象を植え付ける結果となった。

同年10月, 解剖場は青蓮院内に移転された。このとき1) 間仕切りで3室とした, 2) 天窓を1か所追加した, 3) 段椅子を縮小した, 4) 控室・井戸を増築した, といった増改築がなされている。医学研究のための解剖に移行したと言ってよい。

13年(1880), 仮療病院が梶井町(現在の京都市立医科大学所在地)に移転され京都療病院が開設されると, 解剖場も敷地内に移される。ところが, 17年(1884)3月になると青蓮院の東へ移転する計画が起こった。理由は明らかでないが, 医員の要望によるものという。ただし, 移転は実現していない。

一方, 13年6月, 療病院が岡崎町に土地購入したとの記録がある。購入目的は明らかでないが, 今の資料によれば「汚物捨場」としていたことが判明する。「汚物」が何を指すかは資料に見いだせないが, 病院特有の廃棄物であることは確かであろう。12年(1879)前後, コレラが流行したことを思えば, コレラ患者に係る排出物がまず該当する。このほか尿尿や臓器・肢体など焼却処分すべきものは数多い。これらを衛生上の理由から, 病院敷地外で処理しようとしたのであろう。

ところが, この敷地に解剖場があったとの記録も存在する。少なくとも土地を購入したときは梶井町に移転された解剖場があったのだから, それが目的ではなかったはずである。17年に解剖場を青蓮院東に移転する計画がありながら実現しなかったことと関係があるとみなすべきであろう。明石の略伝にも粟田口の解剖場を「吉田の南丘に移す」との記述がある。「吉田の南丘」こそ, 岡崎町を指すとみてよい。略伝には移転年次を記しておらず, 詳細は不明である。

27年(1894), 「府立療病院附属旧解剖場(右岡崎町)周囲木柵」が大破したので修理したとの記録がある。この段階ですでに解剖場としては使用されていなかったことが判明する。同時に木柵を修理するのだから, 「汚物捨場」としては当分存続させるつもりであったことも明らかである。21年(1888)には梶井町に解剖室を設置しているから, 岡崎町の解剖場は不要となり「汚物捨場」に戻したと考えるのが自然であろう。

さらに昭和2年(1927)6月には, この土地自体を売却している。「今後必要なる用途も無之」というのが理由であった。大正9年(1920)にも売却計画があった。前年, 梶井町に汚物焼却場が新設され, 岡崎町の「汚物捨場」が不要になったためであろう。しかし, 用途などの点から買い手がつかなかった。それがようやく1坪60円で売れたのである(山林390坪5合7勺=2万3434円20銭)。

岡崎町で解剖場が機能したのは, わずか数年のことであった。そのため歴史に埋もれてしまったと言える。しかし, 近代医学における解剖を考える上で, けっして見逃してはならない存在だったのである。